

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年12月28日

【会社名】 株式会社 イメージ ワン

【英訳名】 ImageONE Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 新井 智

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿六丁目27番30号

【電話番号】 03-6233-3410

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 野村 眞一

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿六丁目27番30号

【電話番号】 03-6233-3410

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 野村 眞一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成30年12月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年12月26日

(2) 決議事項の内容

会社提案(第1号議案)

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

高田 康廣、鶴飼 良一、板谷 元照及び下休場 勝司を取締役(監査等委員である取締役を除く。)に選任するものであります。

株主提案(第2号議案から第4号議案まで)

第2号議案 定款一部変更の件

定款の目的に関する規定に電子カルテシステム事業、再生医療関連事業及び再生可能エネルギー関連事業などの新規事業を追加するものであります。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件

高田 康廣、新井 智、高島 保夫、立花 和幸、川倉 歩及び菊本 雅文を取締役(監査等委員である取締役を除く。)に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

笠原 弘和を監査等委員である取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

会社提案(第1号議案)

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件					
高田 康廣	46,735	903	0	(注) 2	可決 98.1
鶴飼 良一	13,330	34,308	0		否決 28.0
板谷 元照	13,382	34,255	0		否決 28.1
下休場 勝司	13,359	34,279	0		否決 28.0

株主提案(第2号議案から第4号議案まで)

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第2号議案 定款一部変更の件	41,209	6,431	0	(注) 1	可決 86.5
第3号議案 取締役(監査等委員で ある取締役を除く。)6 名選任の件	(注) 3				
高田 康廣	41,036	6,589	0	(注) 2	可決 86.2
新井 智	40,762	6,878	0		可決 85.6
高島 保夫	40,822	6,818	0		可決 85.7
立花 和幸	40,781	6,859	0		可決 85.6
川倉 歩	40,763	6,877	0		可決 85.6
第4号議案 監査等委員である取 締役1名選任の件				(注) 2	
笠原 弘和	40,883	6,757	0		可決 85.8

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 会社提案第1号議案の取締役候補者のうち高田康廣については、株主提案第3号議案においても取締役候補者とされたため、同一候補に対する二重投票を避ける目的で、会社提案の第1号議案の取締役候補者のみの集計としている。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上